



広報

あわ

12

2023
No.223



URL <https://www.city.awa.lg.jp>

E-mail info@awa.i-tokushima.jp

第3回 阿波市の魅力を届けよう!フォトコンテスト お遍路の部 最優秀賞「赤色の錫杖」 撮影 きふう おどみ岐風さん

全国土地改良事業団体連合会長表彰

吉野川善入寺土地改良区 理事長
阿部 正徳さん（市場町）



10月11日、福井県で「第45回全国土地改良大会福井大会」が開催され、阿部正徳さんが全国土地改良事業団体連合会長表彰を受賞しました。阿部さんは平成6年に吉野川善入寺土地改良区の理事に就任され、平成26年からは理事長を務められています。老朽化するパイプライン施設の補修事業などの整備・推進にご尽力され、また、遊休農地への花の植栽など地域の活性化にも取り組まれています。阿部さんは、「これまでの取り組みが評価され、うれしく思う。これを励みに今後も継続してがんばりたい」と話されました。

グラウンド・ゴルフ交流大会 優勝



土成グラウンドゴルフ協会
市川 愛さん（土成町）



10月14日、美馬市リバーサイドパークで徳島県・公益財団法人とくしま あいランド推進協議会主催の「第29回徳島県健康福祉祭グラウンド・ゴルフ交流大会 西部大会」が開催されました。大会には約130人が参加し、女性の部で市川愛さんが優勝しました。市川さんは、「優勝できるとは思っていなかったので驚いた。出場の後押しや会場までの送迎といった仲間の協力があれば達成できなかったので感謝している。これからも健康で楽しく続けたい」と話されました。

徳島県美術展 入賞

「第77回徳島県美術展」写真部門で次の方々が入賞されました。

平島 久嗣さん（阿波町）



作品は3枚組で、ご自身を被写体にお寺で撮影したモノクロ写真です。平島さんは「誰でも撮れるところで誰でも撮れない写真を撮る」ことを意識して構図を考えながら撮影しました」と話されました。

県教育長賞「祈願」



秋山 修一さん（市場町）



作品は3枚組で、巣から落ちたひなに餌を与えるツバメを撮影したものです。秋山さんは「健気に生きるひなと危険を顧みず餌を運んで来る親鳥を見て、『強く生きて』と願いながら撮影しました」と話されました。

特選 「強く生きて！」



自衛官募集相談員へ委嘱状



10月6日、阿波市役所で自衛官募集相談員委嘱式が行われました。

相談員は自衛官募集情報の提供や、広報官と同行しての説明・勧誘、入隊予定者への激励、問題解決の援助・支援などの活動を行います。

委嘱状は阿波市長と自衛隊徳島地方協力本部長の連名で出され、任期は2年間です。

子どもたちのために ご寄付をいただきました



11月1日、稲井洋さん（土成町）が阿波市役所を訪れ、町田市長へ寄付金500万円を手渡されました。

稲井さんは、少しでも地元の子どものために役立ててほしいとの思いから、学校への寄付を考えられ、「ぜひ有効に活用していただきたい」と話されました。

寄付は、机や椅子、楽器などをはじめとする教育用品の購入などに活用される予定です。

第1回

阿波市まちづくりミーティング 開催



10月18日、阿波市役所で「第1回阿波市まちづくりミーティング」が開催されました。

初めての開催となった今回は、四国の地図測量発祥地保存会から7名の方が参加し、今年阿波市指定文化財に指定された阿波町の『西林村基線西端点（二等三角点）』を教育素材や観光資源として活用することについて、意見交換を行いました。

「阿波市まちづくりミーティング」は、市長が市民の皆さまの声を聴きし、今後の市政運営やまちづくりに活かすことを目的に開催しています。

詳しくは阿波市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問 市政情報課
TEL 0883(36)8708



委員のご紹介 (敬称略)

会長就任のごあいさつ



新見 正美
土成町

農家の皆さまには本委員会にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、私

たちが新たに農業委員に任命され、また委員各位の互選により、名誉ある会長職を拝命いたしましたことに、責任の重大さを感じております。これからは委員各位の方々とともに、担い手不足、遊休農地の増大といった課題に精一杯注力してまいります。

また、農地の利用調整やマッチングなどの活動に重点を置く農地利用最適化推進委員21名を新たに委嘱させていただきました。これから3年間、両委員で連携を図りながら、農地利用の最適化を目指し、活動を進めてまいりますので、農家の皆さま方のご理解、ご支援をお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

農業委員会委員 (任期：令和5年10月1日～令和8年9月30日)



副会長
片岡 寛之
吉野町



会長職務代理者
十川 幸利
阿波町



中立委員
糸谷 徳文
土成町



副会長
大村 敏信
市場町



天満 仁
市場町



唐渡 義伯
市場町



江東 幸和
市場町



坂東満二郎
土成町



赤松 晃一
土成町



板東 由裕
吉野町



米澤 実
吉野町



十川 昭夫
阿波町



武澤 守
阿波町



篠原 安博
阿波町



竹内 正法
阿波町



金山 敬治
阿波町



古本 義春
市場町



森本 定
市場町

農地利用最適化推進委員 (任期：令和5年10月13日～令和8年9月30日)

土成地区	御所地区	御所地区	柿原地区	柿原地区	一条地区	一条地区
 鈴田 政美	 出口 正信	 稲井 雄二	 瀬尾 忠延	 河野 修一	 竹内 稔	 藤岡 啓司
大保地区	市場地区	市場地区	八幡地区	八幡地区	土成地区	土成地区
 森本 芳治	 楠 正人	 秋山 芳廣	 平木 博文	 上野 克彦	 森 正志	 眞鍋 光政
林地区	林地区	伊沢地区	伊沢地区	久勝地区	久勝地区	大保地区
 酒巻 美子	 岡本 博	 佐藤 洋二	 田中 央子	 池田美恵子	 吉村 幸子	 大村 伸二

県小学生柔道大会 入賞



片岡暖翔さん

10月1日、鳴門ソイジョイ武道館で「第1回徳島県小学生柔道大会」が開催され、阿波市柔道教室から学年別の団体戦と個人戦に出場しました。結果は次のとおりです。

《個人戦》

5年生の部 優勝

片岡 暖翔さん (林小)

4年生の部 3位

藤原 心蘭さん (土成小)
岡田千菜都さん (久勝小)

《団体戦》

5・6年生チーム 3位

中岡 円さん (久勝小6年生)

三浦 大知さん (市場小6年生)

藤原 愛斗さん (土成小6年生)

3・4年生チーム 3位

佐々木瑠那さん (土成小4年生)

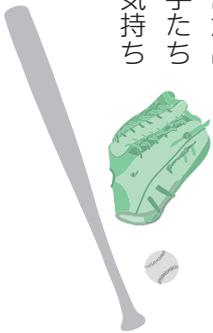
藤川 拓見さん (市場小4年生)

三浦 千晴さん (市場小4年生)

阿波市長杯 開催

9月24日、市場グラウンドで阿波市内6チームの6年生が集まり、6年生最後の行事となる「阿波市軟式野球連盟 学童阿波市長杯」が開催されました。

御所・阿波チームと市場・大俣・柿原・吉野チームに分かれて対戦し、選手たちが少年野球の集大成を発揮して大接戦となり、試合を御所・阿波チームが制しました。試合後、保護者たちから選手たちにねぎらいの言葉と記念品が贈られ、選手たちは親に感謝の気持ちを伝えました。



ESPERANZA FC 優勝

10月7日・8日、吉野川市のヨコタ上桜グラウンドで「第26回五九郎カップ 鴨島少年サッカー大会」(鴨島サッカースクール主催)が開催されました。県内から16チームが参加し、ESPERANZA FCが優勝しました。強豪チーム相手にも粘り強く戦った結果、初タイトルをつかみ、選手たちは自信を深めました。

新メンバーを募集しています。

ぜひ、ご連絡ください。

練習日時 月・水曜日 18時30分～20時

土曜日 9時～11時

練習場所 伊沢小学校 グラウンド

問 e-mail: esperanza-fc.since2017@outlook.com



「広報あわ」では叙勲や大臣賞、知事賞などを受けられた方を掲載させていただいています。受章(賞)者がおられましたら、推薦者(団体)など市政情報課までご連絡ください。

「広報あわ」は毎月1日に発行しています(1月のみ3日)。サークル会員募集やイベントの開催案内など、掲載したい情報のある方は、掲載したい月の1カ月前までに市政情報課へお申し込みください。

営利を目的とするものや、他人のプライバシーに関するものなどは、お受けできない場合がありますのでご了承ください。

問 市政情報課 広報担当 Tel 0883(36)8708

平日のお手続きの他にマイナンバーカードの休日窓口を開設しています

◆日時 12月10日(日) 9時～正午
◆場所 市民課

申請について ※窓口で写真をお撮りします

◆持参物

《書留郵便でカードの受け取りを希望される方》

■ 本人確認書類 Aから2つ または A1つ・B1つ

《窓口でカードの受け取りを希望される方》

■ 本人確認書類 AまたはBから1つ

【郵便局でもマイナンバーカードの申請サポートを行っています】

※受け取りについては市民課までお越しいただく必要があります。

◆申請できる郵便局 柿原・御所・市場・林

◆受付時間 平日9時～17時（12月29日～1月3日を除く）

◆持参物 ■ 本人確認書類 AまたはBから1つ

窓口の受け取りについて

◆持参物

※先にお送りしている案内文書にて、ご確認ください。

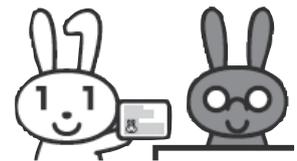
《注意》

原則として申請・受け取りは、ご本人がお越しください。15歳未満または成年被後見人の方は、法定代理人と一緒にお願いします。

ご本人の来庁が困難な場合には、代理人によることが可能な場合があります。事前に市民課へご相談ください。

本人確認書類表	
B	A
健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証（中学・高校）、本人名義の預金通帳など	運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真付き）、在留カード、特別永住者証明書、療育手帳、身体障害者手帳など

問 市民課 TEL 0883(36)8710



国民年金 第3号被保険者の届出

第2号被保険者（厚生年金保険や共済組合に加入している方）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を經由して行います。

なお、国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

※第3号被保険者に該当したときの届出以外に、次のような場合にも届出が必要です。

届出が必要なとき	被保険者種別変更	届出先
<ul style="list-style-type: none"> 配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき 配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき 配偶者である第2号被保険者と離婚したとき 配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき 	第3号→第1号	市民課または各支所（住所地の市町村）
<ul style="list-style-type: none"> 本人（第3号被保険者）が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき 	第3号→第2号	勤務先
<ul style="list-style-type: none"> 配偶者である第2号被保険者の加入する被用者年金制度が変わったとき 	第3号→第3号 ※種別は変わりませんが届出は必要です	第2号被保険者の勤務先
<ul style="list-style-type: none"> 住所や氏名が変わったとき 基礎年金番号通知書や年金手帳を紛失したとき 	—	

問 徳島北年金事務所 国民年金課 TEL 088(655)0200 阿波市 市民課 TEL 0883(36)8710

12月3日～12月9日は 障害者週間です

障害者週間は、障がいのある人たちの社会参加を推進し、理解と認識を深めるための週間です。

障がいのある人は、生活のさまざまな場面で不自由を感じる場合があります。周囲が理解し配慮することで、自立の幅が広がります。どのような配慮や支援が必要なのかを知り、「誰もが心地よく安心して暮らせる社会」をつくりましょう。

「ご存じですか？」

障害者差別解消法

「障害者差別解消法」とは、国や市などの行政機関や、会社やお店などの民間事業者での「障がいを理由とする差別」をなくし、障がいのある人もない人もすべての人が共に生きる社会をつくるための法律です。

障がいを理由とする差別とは？

- 不当な差別的取り扱い
障がいを理由としてサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりする行為
- 合理的配慮の不提供
障がいのある人が、何らかの配慮を求めたにも関わらず、できる範囲で社会的障壁を取り除く配慮をしないこと

※障がいを理由とした不当な区別や制限などの差別に気づいた場合は、阿波市障害者差別解消支援地域協議会（社会福祉課内）にご相談ください。

問 社会福祉課 TEL 08833(3)6(6)8812

＋日本赤十字社活動支援費 （日赤社費）募集にご協力 ありがとうございました

皆さまのご協力により、たくさんの方の活動支援費をお寄せいただき、心よりお礼申し上げます。皆さまから寄せられた活動支援費は、日本赤十字社徳島県支部阿波市地区から日本赤十字社徳島県支部へ全額送金いたしました。

この活動支援費は、国内外での災害救護活動、医療・社会福祉活動、献血事業や、世界各地で多発する自然災害・紛争などの国際救護活動に使われています。身近な活動として、火災などの被災者への見舞金や毛布、日用品などの支給、またこれまで阿波市に救命装置AED6台、災害用移動炊飯釜6台、災害時活動用テント3基、要支援者用段ポールベッド20セットなどを配備する事業を実施しています。

災害用移動炊飯釜や段ポールベッドは、自治会の防災訓練などに貸し出しも行いますので、お問い合わせください。

● 令和5年度 日赤社費（阿波市地区）募集結果 （令和5年11月1日現在）

	人数	納入額
会員	529人	172万4520円
協力会員	6046人	309万3100円
合計	6575人	482万7620円

今後も赤十字活動にご理解とご協力を
お願い申し上げます。

問 社会福祉課 TEL 08833(3)6(6)8811

新型コロナウイルスワクチンを 無料で接種できるのは、 令和6年3月までです

これまで新型コロナウイルス感染症は、年末年始に流行しています。

接種を希望される方は、早めの接種をご検討ください。

予約はこちら



「基本的な感染対策」を もう一度見直してみよう



問 健康推進課 TEL 08833(3)6(6)8815

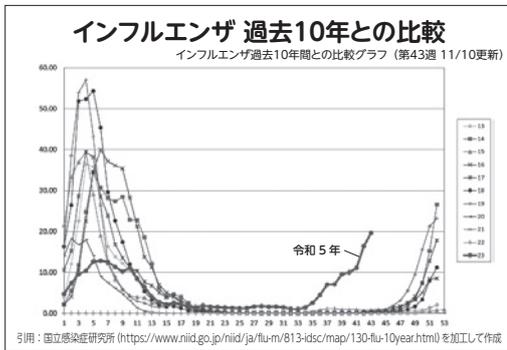


11月8日現在、インフルエンザが猛威をふるっており、学年閉鎖や学級閉鎖も散見されます。今年は例年より早くインフルエンザ感染者数が急増しています。今後も増え続けることが予想されます。今年の阿波市の感染症流行は例年と異なる印象で、流行の季節に左右されず、複数の感染症が連続して子供たちを中心にやっっている印象を受けます。一度はやりはじめると瞬く間に広がってしまう印象です。少し前までプール熱（アデノウイルス）が大流行していました。（県外では引き続き流行中です）

一番の原因とされているのが、それぞれの感染症に対する免疫力の低下です。コロナに対して社会全体で行なった感染対策により、コロナ以外の感染症もずいぶん減りました。インフルエンザ感染症は海外渡航者も制限されていたことから、2021-2022シーズンは、当院ではほとんど感染者を診ることもありませんでした。感染の機会が減ることにより、今まで自然に獲得されていた免疫の低下が起こり、おのずと集団免疫力も低下してしまい、感染原因のウイルスがいったんこども園や学校に入り込むと、集団感染を起してしまうのではないかと推測されます。これは会社や施設などでも同じと考えられます。

規則正しい生活と適度な運動、バランスのとれた食事で免疫に活力を与えることを促し、基本的な感染対策の徹底と、インフルエンザなどの予防接種が可能なものは積極的に行っておくべきだと考えます。

新型コロナウイルスの感染ピークが今冬に再燃するとの危惧も報道されています。インフルエンザとの同時流行が発生した場合、県内の医療機関で対応しきれない場合も想定されます。現在、さまざまな要因が関連するため、慢性的な薬剤不足（特に鎮咳剤・去痰剤など）は解消されないようです。満足いただける医療を提供できるように、日々精進していますが、流行疾患の予防ができるのであれば、それによ越したことはなく、引き続き可能な限り皆さな感染対策を忘れないように生活をしていただければ幸いです。



このコーナーは阿波市医師会・阿波歯科医師会・板野歯科医師会のご好意により提供いただいた原稿を掲載しています。



気をつけよう！ 消費者トラブル

還付金詐欺にご用心！



【事例】
市役所を名乗り「保険料の還付金がある。以前、書類を送ったが手続きがされておらず、期限は今日までだ」という電話があり、携帯電話を持ってATMへ行くよう指示された。市役所から還付金の電話がかかってくることはあるのか。

「トラブル防止のポイント」

「還付金詐欺」とは、公的機関などをかたって自宅の固定電話に電話をかけ、税金や保険料が還付されると説明し、そのための手続きとしてATMに誘導するなどしてお金をだまし取る手口の詐欺です。

「還付金が返ってくる」という電話がかかってきたら、それは詐欺です。相手の話は聞かずにすぐに電話を切ってください。還付金に心当たりがある場合は、相手に教えられた連絡先ではなく、ご自身で公的機関などの担当部署を調べた上で問い合わせてください。

最近では、電話口で聞き出した暗証番号などをとにインターネットバンキングを開設し、口座を乗っ取る手口も報告されています。個人情報を見られても、絶対に答えてはいけません。また、不審電話対策として、防犯機能付き電話機の設置の検討や、留守番電話やナンバーディスプレイの機能などを活用しましょう。

相問 ● 阿波市消費生活センター 市役所1階

TEL 0893(30)2222

相談受付 9時～16時

● 消費者ホットライン

TEL 局番なし 188 (イヤヤー！)

お元気ですか？ 阿波病院です。

「職場体験学習」

阿波病院教育委員会 佐藤 直子・山口 香代・出口 千夏

市場町市場字岸ノ下 TEL 0883(36)5151



10月3日・4日の2日間、阿波中学校2年生4名の方が阿波病院に職場体験学習に来ていました。コロナ前は複数の小中学校から依頼を受けていましたが、コロナ禍の影響により一時中止となっていたため、久しぶりの開催となりました。

この職場体験の目的は、体験を通して主体的な進路選択をするための総合的学習の一環だそうです。数日前には、アポイントメントや打ち合わせなどの事前準備もしっかりされていました。

1日目は、院内の各職種の職場案内をして多職種の仕事内容や雰囲気を感じてもらいました。2日目は、理学療法や作業療法、言語聴覚士の仕事に

ついての説明を受け、実際の器具や装具を使ったりハビリヤ生活リハ（日常生活動作の支援）の実習をしました。そのほか、高齢者疑似体験や採血キットを使って上手に模擬採血体験もしました。

2日目の質疑応答では、学生さんから看護師になつたきっかけ、仕事内容や看護師への道、やりがいや苦労などの質問があり、「看護師に興味があった」「医療職を目指したい」などの声が聞かれました。

2日間ではありましたが、こちらもいい体験となり、大変勉強になりました。この中から1人でも医療職に興味を持ち、将来の進路の選択肢の候補にしていただければ幸いです。

人権啓発

男女共同参画コーナー

LGBTQ+（性的少数者）を

知っていますか？

近年、「LGBTQ+」に関する話題がニュースなどで取り上げられるようになりましたが、皆さんは「LGBTQ+」についてどの程度ご存じですか。

L：レズビアン

女性で同性を好きになる方・女性同性愛者

G：ゲイ

男性で同性を好きになる方・男性同性愛者

B：バイセクシュアル

女性を好きになることもあれば、男性を好きになることもある方・両性愛者

T：トランスジェンダー

このころの性からだの性が不一致な人

Q：クエスチョニング

性的指向や性自認が定まっていない、揺れ動いている、決めたくないという方

+：プラス

言葉では表現しきれない性の多様性を表したものの

恋愛対象が同性や両性の方、このころの性からだの性が一致しない、あるいはこのころの性がはっきりしないなどの方は、一般的にLGBTQ+（性的少数者）と呼ばれています。

日本人に占める性的少数者の割合は、8%や10%といったデータも出ています。しかし、性的少数者の方には、差別や偏見を受けることを恐れて、カムアウトされていない方が多くいらっしゃいます。このため、あなたの言動が、知らないうちに性的少数者の方を傷つけているかもしれません。

同性の人を好きになることや、このころからだの性が一致しないことなどは、その人の個性の一つです。お互いを認め合い、誰もが「自分らしく」生きられる社会にしていきたいです。

阿波市地域包括支援センターです

～高齢者の消費者トラブルを防止するために～

高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺による被害が後を絶たず、社会問題となっています。高齢者は、「健康」「お金」「孤独」などさまざまな不安を抱えており、悪質業者はその不安につけ込んできます。

高齢者を狙った悪質商法や特殊詐欺には次のようなものがあります。

◆訪問買取（押し買い）商法

「要らない洋服や着物などはないか」と電話をし、自宅を訪問してきた買取業者が、半ば強引に貴金属や宝石類を安い金額で買い取っていくもの。

▼対策

「不要な物があれば何でも買い取ります」という電話があっても、必要がなければキッパリ断る。突然訪問してきた買取業者は家に入れないようにする。一人で対応しない。

◆点検商法

無料点検を装って自宅を訪問し、「今すぐに工事をしないと危険」など、虚偽の情報で不安をおおって不要な工事の契約を迫るもの。

例・耐震工事・屋根工事・シロアリ駆除 など

▼対策

見知らぬ人は家に入れないようにする。工事が必要だと言われても、その場ですぐに契約をせず、複数の業者から見積もりを取るようにする。

◆還付金詐欺

役所の職員などを装って電話をかけてきて、「払い過ぎた保険料が戻ってくる」などと偽って金融機関のATMに誘い出し、還付金受取の操作方法を案内してもらっていると誤信させてお金を振り込ませるもの。

▼対策

公的機関からの還付金がATMの操作によって払い戻されることはないことを知っておく。役所などの電話番号を調べてかけ直してみる。

高齢者を悪質商法などから守るためには

家族や近隣住民など、周囲の方々が日頃から本人の生活や言動などの様子を見守り、異変にいち早く気づくことが重要です。

《見守りのチェックポイント》

- 携帯電話で話をしながら、ATMの操作をしていた
- 健康食品などのダンボール箱が家中にたくさん置いてある
- 宅配便でたびたび荷物が届いている
- 家に見慣れない人が出入りしている
- 自宅の修理を繰り返し行っている
- 見積書や契約書などの不審な書類がある
- 生活費が不足したり、お金の困ったりしている様子がある
- 買った品物を忘れているなど、判断能力に不安を感じることもある など

高齢者の消費者トラブルは、高齢者本人がだまされたことに気づかないケースや、気づいたとしても「人に知られるのが恥ずかしい」「家族に知られたら怒られる」など誰にも相談しないケースもあります。

ちょっとした異変にも気付けるよう、普段から話をしやすい関係を築いておいたり、こまめに連絡を取り合うことを習慣づけたりするなど、家族の心構えも大切です。

■ おかしいと思うことや不安に思うことがあった時（消費者トラブル）
消費生活センター
TEL 0883(30)2222
(受付：平日9時～16時)

■ 高齢者の気になることや相談したいことがある時
消費者ホットライン
TEL 局番なし 1888

■ 高齢者の気になることや相談したいことがある時
地域包括支援センター
TEL 0883(36)6543
(受付：平日8時30分～17時15分)





阿波市公式Instagram開設しました!

写真や動画などを使用し、市の魅力に関する情報を発信しますので、ぜひアカウントのフォローをお願いします。

阿波市の魅力を一緒に発信しませんか?

皆さんが阿波市内で撮影した素敵な景色や日常の風景の写真に、ハッシュタグ「#あわのいいところ2023」を付けて投稿してください。

投稿いただいた写真の一部を、阿波市公式Instagramで紹介させていただきます。(※市公式Instagramをフォローしている人に限ります) 優秀作品には豪華な賞品を贈呈させていただきます。

詳しくは阿波市ホームページをご覧ください。

問 市政情報課

Tel 0883(36)8708

【フォローの仕方】

二次元コードを読み取る!



AWACITY_OFFICIAL

または

ユーザーIDで検索!

@awacity_official

空き家をお持ちの皆さまへ

阿波市では、空き家の有効活用や定住促進のため、市のホームページなどで「空き家情報登録制度」により、登録されている空き家情報を紹介しています。

市内に利用していない空き家をお持ちの方で、賃貸・売却をお考えの方は、企画総務課地方創生推進室までお問い合わせください。

※市は、情報登録者・利用希望者への情報提供は行いますが、賃貸・売却の斡旋・仲介は行いません。

※交渉・契約は、当事者間で行います。

問 企画総務課

地方創生推進室

Tel 0883(36)8707



川島税務署 消費税インボイス制度説明会

令和5年10月1日から消費税インボイス制度が始まります。次の通り説明会(登録要否相談会)を開催しますので、ぜひご参加ください。

◆日時 12月14日(木) 10時30分～11時30分

◆場所 川島税務署1階会議室

(吉野川市川島町宮島747番地2)

◆定員 20名

◆内容 消費税の仕組みとインボイス制度の概要

※説明会終了後、希望者を対象に個別相談会を開催します。

(個別相談会のみのご参加も可能です)

※電話による事前予約が必要です。

税務相談の事前予約

国税庁では、電話での回答が困難な国税の相談については、事前にご予約をいただいた上で面接相談を行っています。

川島税務署においても、面接による相談を希望される場合は、原則として事前予約を受けた上で対応することとなります。

なお、国税庁では国税庁ホームページのタックスアンサーやチャットボイス、電話相談センターをご用意していますので、ぜひご利用ください。

■国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp/>

問 川島税務署 Tel 0883(25)2211

(説明会については音声ガイダンスに従って「2」番を選択してください)



令和6年1月1日から国民健康保険税の 産前産後期間（4カ月分）免除

◆対象者

令和5年11月1日以降に出産または出産予定の国民健康保険被保険者の方

※妊娠85日（4カ月）以上の出産が対象です。（死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含みます）

◆免除額と免除期間

その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、産前産後期間相当分が減額されます。

※産前産後期間とは、出産予定月（または出産月）の前月から出産予定月（または出産月）の翌々月をいいます。（下図参照）

	3カ月前	2カ月前	1カ月前	1カ月後	2カ月後
単胎の方			出産予定月		
多胎の方			出産予定月		

■産前産後期間相当分の所得割額と均等割額が年額から減額されます。産前産後期間の保険税が0になるとは限りません。

■多胎妊娠の場合は出産予定月（または出産月）の3カ月前から6カ月相当分が減額されます。

■令和5年度は、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ減額されます。

■保険税が減額された場合、払いすぎた保険税は還付されます。

◆受付期間

出産予定日の6カ月前から届け出が可能です。（出産後の届け出も可能です）

◆必要書類

■出産される方と出産予定日が分かる書類（母子手帳など）
■届け出をされる方の本人確認ができる書類

届出先

税務課 国民健康保険税担当

TEL 0883(36)8715

事業所の皆さんへ 「給与支払報告書」 提出のお願い

■令和6年度（令和5年分）給与支払報告書の提出

給与支払者は、前年分の給与受給者の令和6年1月1日現在（中途退職した方は退職時）の住所地の市町村へ給与支払報告書を提出することになっています。これは、税務署へ提出する「給与所得の源泉徴収票等の法定調査合計表」とは別に、該当する市町村に提出していただくものです。

◆提出対象者

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に給与の支払を受けた方
※役員・正社員・アルバイト・パートなどの別や所得税の確定申告を行うかどうかの別、支払給与の多少にかかわらず、提出してください。
※中途退職した方や、給与所得の源泉徴収税額表の乙欄・丙欄適用の方も提出してください。

※令和5年1月1日以降に退職した方で当該退職者の給与の金額の総額が30万円以下の場合も、公平・適正課税の観点から給与支払報告書の提出にご協力ください。

◆提出期限

令和6年1月31日（水） ※お早めの提出をお願いします。

◆提出先 税務課 市民税担当

◆個人番号（マイナンバー）の記載

給与支払報告書を提出するにあたり、事業主（給与支払者）の法人番号または個人番号の記載に加えて、給与支払報告書（個人別明細書）に給与所得者・扶養親族（16歳未満を含む）のマイナンバー（個人番号）の記載が必要です。

■電子申告（e-TAX）のお願い

給与支払報告書の提出は、郵送などの手間が不要で、安全な電子申告（e-TAX）の活用をお願いします。税務署に提出する給与所得の源泉徴収票をe-Taxまたは光ディスクなどにより提出することが義務付けられる事業主（給与支払者）は、市町村に提出する給与支払報告書も、電子申告（e-TAX）または光ディスクなどによる提出が義務付けられています。

なお、平成29年度課税分からは、複数の市町村への給与支払報告書の提出が一括して処理できるよう電子申告（e-TAX）の改善が図られています。

※電子申告（e-TAX）での給与支払報告書の提出方法は、地方税共同機構ホームページをご覧ください。（<https://www.lta.go.jp>）

税務課 市民税担当 TEL 0883(36)8713

詳しくはこちら



徳島県・県内全市町村は、 個人住民税の特別徴収の完全実施をめざします！

■個人住民税の特別徴収とは

個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が従業員*（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税（市町村住民税+県民税）を徴収（給与天引き）し、納入する制度です。

所得税の源泉徴収義務のある事業主は、所得税と同様、個人住民税を特別徴収する義務があります。原則、すべての従業員の方が対象となります。

*従業員には、パート・アルバイト・短期雇用者・非常勤職員・役員などを含みます。

■「徳島県統一基準」を満たす場合に限り、普通徴収が認められます。

「徳島県統一基準」に該当し、普通徴収とする従業員がいる場合は、給与支払報告書の提出時に併せて「普通徴収該当理由書」の提出が必要となります。

【徳島県統一基準】

略号	当面普通徴収を認める基準
普A	受給者総人員数が2人以下 （他市町村分を含め、次の普Bから普Eに該当する方を除いた全受給者数が2人以下）
普B	他の事業所で特別徴収されている方（例：乙欄該当者）
普C	給与が少額で、特別徴収税額の引き去りができない方 （前年の年間給与と支払い額が93万円以下）
普D	給与の支払いが不定期な方（例：給与の支払いが毎月でない）
普E	退職または退職予定（5月末日まで）の方

※「普通徴収該当理由書」の様式は、県または阿波市ホームページからダウンロードできます。

※eLTAxなどの電子媒体をご利用の場合は、該当する方の「普通徴収欄」に必ずチェックし、摘要欄に該当する略号を入力してください。
この場合は、「普通徴収該当理由書」の添付は不要です。

問 税務課 市民税担当 TEL 08833(36)8713

詳しくはこちら



11月・12月は

県下一斉徴収強化月間

徳島県と阿波市は、11月から12月までを市税徴収強化月間と定めて次のことに取り組みます。

1. 文書・電話催告
文書・電話などで、納付の催告を行います。
2. 口座振替の推進
3. 徳島県東部県税局との合同による滞納処分

① 財産調査
滞納者の財産について、金融機関や勤務先などに対して調査を行います。

② 差押処分
これらの調査に基づき、差押可能財産がある場合は、処分を行う滞納税に充当します。

※地方税法第331条に、督促を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差押えなければならぬと定められています。

納期内納付にご協力ください

税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。健康・教育・防災など、さまざまな事業を進める上で非常に大きな財源です。

市税は納期限までの自主納付が大原則です。滞納した場合は、納期限までに納付された方との公平性を保つため、本来の税のほかに督促手数料や延滞金を併せて納めていただくこととなります。

滞納は、滞納者自身が不利益を受けるばかりではなく、滞納市税を徴収するために督促状や催告書を発送するなど、市の財源を使用することになります。必ず納期限内に納めてください。

問 税務課 収納担当 TEL 08833(36)8715

来年のごみカレンダーの配布

来年のごみカレンダーは12月上旬ごろに配布を予定しています。

◆配布方法 徳島新聞折り込みチラシまたは戸別配布

※徳島新聞を購読されていない方も、同時期に戸別配布を予定していますが、12月18日(月)を過ぎてもお手元に届いていない場合には、環境衛生課までご連絡ください。

◆ご注意！年末年始の可燃ごみの収集日

年末の最終日 12月28日(木)

年始の開始日 1月4日(木)

※年末年始は特にごみ量が増加します。ごみの減量化にご協力をお願いします。

問 環境衛生課 TEL 0883(36)8711



浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽を設置されている方は、1年に1回、浄化槽の水質に関する検査(法定検査)を受けなければならないと浄化槽法に規定されており、業者の行う保守点検・清掃とは別に受けなければいけません。

次の期間に、徳島県知事指定検査機関の「(公社)徳島県環境技術センター」から、対象の浄化槽設置者に連絡の上、訪問しますのでご協力をお願いします。

◆期 間 12月5日(火)～27日(水)

◆対象地区 阿波市全域

問 (公社)徳島県環境技術センター

TEL 088(636)1234 (代表)
TEL 088(636)1177
浄化槽なんでも相談窓口

不法投棄への取り組み

不法投棄への取り組み

阿波市では、不法投棄されやすい河川や山林などに警告看板の設置を行っています。

また、不法投棄が発見された場合は、阿波吉野川警察署に捜査の協力を依頼しています。



■適切な土地の管理

不法投棄されたごみは投棄者に処理させることが原則ですが、不法投棄者が判明しない場合は、その土地の所有者(管理者)が自らの責任でごみを撤去することとなります。

■不法投棄行為者に

対する厳しい罰則

不法投棄を行った者は、5年以下の懲役もしくは1000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金またはその両方の罰則が科せられます。

問 環境衛生課

TEL 0883(36)8711

合併処理浄化槽への 転換工事の補助

合併処理浄化槽の設置工事に対して、補助を行っています。

また、転換補助は、宅内配管工事補助金額との合計額を補助金として支給します。



◆申込期限

令和5年12月28日(木)まで

◆工事完了報告期限

令和6年3月29日(金)まで

※補助金の交付は予算の範囲内で先着順です。※事前着工していれば補助対象外となるなどの要件があります。詳しくはお問い合わせください。

合併処理浄化槽設置整備補助金額

	人槽区分	補助金額
新設	5～10人槽	60,000円
	5人槽	332,000円
転換	6～7人槽	414,000円
	8～10人槽	548,000円

宅内配管工事補助金額 (転換補助対象者のみ)

単独・くみ取り転換に伴う宅内配管工事	上限300,000円
その他転換	上限150,000円

問 環境衛生課

TEL 0883(36)8711

家庭ごみの出し方

可燃ごみ (台所ごみ・プラスチック類・紙類など)

■ 台所の生ごみは水分をよく切ってから出してください。

※阿波市では生ごみの処理に便利なコンポストの無料配布や、電気式生ごみ処理機への補助を行っていますので、ご利用ください。

(今年度のコンポスト無料配布の受け付けは終了しました。)

ビン類・破碎ごみ

■ ビン類は中身を取り除いて水洗いして出してください。

■ 破碎ごみ (ガラス屑・陶器類) は中身の見える袋に入れて出してください。

■ 酒瓶・ビール瓶は販売店に返してください。

カン類

■ 中身を取り除いて水洗いして出してください。

■ スプレー缶・カセットボンベは可能であれば穴を空け、ガスを抜いてから出してください。

粗大ごみ (木製家具・家電製品など)

■ 指定の粗大ごみシールを貼って出してください。

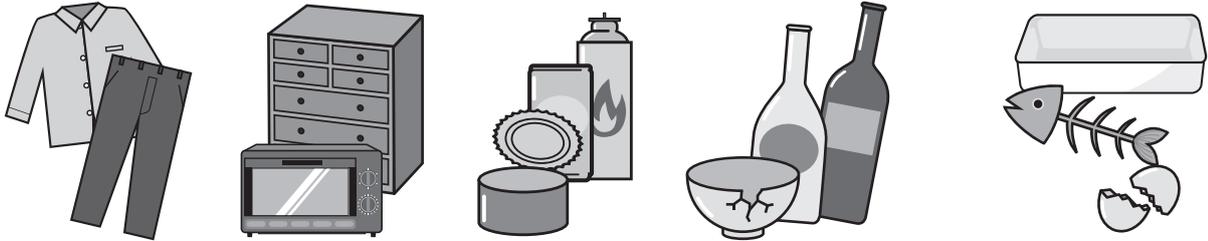
■ 金属、プラスチック、布、木製に分別してください。

■ 布団、じゅうたん類は座布団くらいの大きさに束ねて出してください。

資源ごみ (新聞・雑誌・衣類・毛布など)

■ 新聞・雑誌・段ボールは紙ひもで十字に束ねてください。

■ 衣類などは中身の見える袋に入れてください。



有害ごみ (乾電池・蛍光灯など)

■ 指定の粗大ごみシールは不要です。

家庭用のテレビ、エアコン、

洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵・冷凍庫

① 郵便局でリサイクル券を購入する。

② リサイクルセンターへ粗大ごみの日に持ち込む。

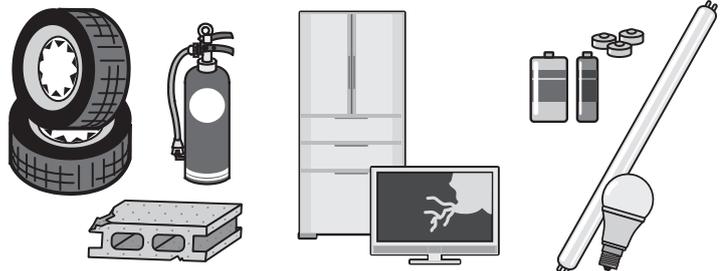
(吉野町は吉野支所へ)

③ 引き渡し時に運搬料金 (1台あたり2500円) を支払う。

出せないごみ

■ 自動車部品・タイヤ・農機具・薬品・ガスボンベ・消火器・建材・畳・その他管理運営上処理不適当と認められたもの。

詳しくは「阿波市ゴミ収集カレンダー」や「あわごみ分別アプリ」などをご確認いただき、適切な分別をお願いします。



ペットボトルの出し方



① 必ずキャップとラベルを取ってください。



② 中をすすいでください。



回収したペットボトルは、圧縮してペットボトルの塊にした上で、リサイクル施設へ輸送しています。

ペットボトルは、キャップとラベルを取り除いてから出してください。ご協力をお願いします。

問 環境衛生課 TEL 0883(3)68711

人事行政の運営などをお知らせします

「阿波市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政運営における公正性、透明性を高めるため、令和4年度の人事行政の運営状況などを公表します。

1 職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況（令和4年度）

職員の採用試験の状況

※採用者数は令和5年4月1日採用者

区分	上級行政	初級行政	初級行政 (障がい者対象)	技術職(土木)	社会福祉士	保育教諭	計
受験者数	28人	5人	1人	2人	1人	10人	47人
採用者数	6人	1人	0人	1人	0人	2人	10人
競争率	4.7倍	5.0倍	—	2.0倍	—	5.0倍	4.7倍

(2) 職員の退職状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

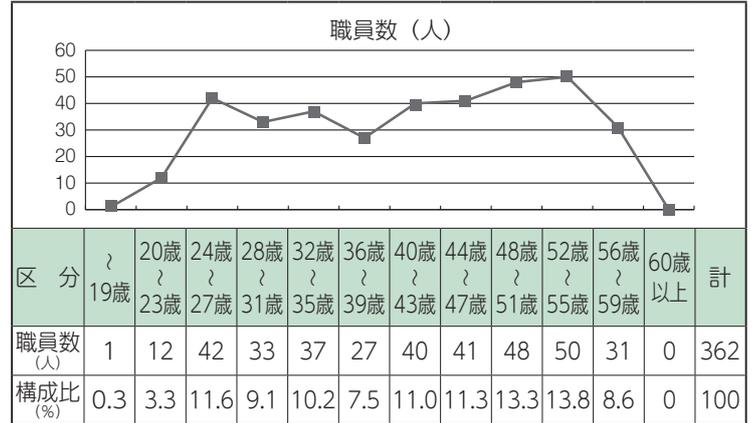
定年退職	早期退職	自己都合退職	合計
6人	1人	6人	13人

(国・県との人事交流等職員は除く)

(3) 部門別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数
		令和4年	令和5年	
一般行政部門	議総	4	4	0
	会務	80	79	△1
	総務	19	18	△1
	民生	104	101	△3
	衛生	28	25	△3
	労働	1	1	0
	農林	23	23	0
	水産	10	9	△1
	商工	30	30	0
	土木	30	30	0
	小計	299	290	△9
特別部門	教育	28	31	3
	小計	28	31	3
公営企業等部門	水道	12	13	1
	その他	28	28	0
	小計	40	41	1
	合計	367	362	△5

(4) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



(5) 職員の人事評価の状況

人事評価制度の評価結果を、被評価者の任用、その他の人事管理に活用しています。

人事評価には、職員があらかじめ設定した業務目標の達成度などを評価する「業績評価」と職員が職務を遂行する過程で発揮した知識、技能、執務姿勢やその他の行動事実を評価する「能力評価」があります。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和4年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (令和4年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	令和3年度の 人件費率
35,137人	20,195,422千円	809,564千円	3,340,665千円	16.5%	15.6%

※人件費には特別職などに支給される給料、報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（令和5年度普通会計予算）

職員数 A	給与			計 B
	給料	職員手当 (期末・勤勉手当)	計	
(28)369人	1,422,865千円	741,995千円	555,810千円	2,164,860千円

※給与費は当初予算に計上された額です。職員数の()内は再任用数です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.0歳	321,455円	370,045円
技能労務職	52.8歳	345,257円	363,159円

※「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額の合計です。

(4) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		初任給	
		阿波市	国
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円
技能労務職	高校卒	154,600円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区分		経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	266,009円	301,000円	363,060円
	高校卒	226,580円	255,500円	356,950円
技能労務職	高校卒	—円	277,900円	—円

(6) 特別職の報酬などの状況（令和5年4月1日現在）

区分	月額	期末手当	
給料	市長	880,000円	3.25月分
	副市長	704,000円	
	教育長	633,000円	
報酬	議長	420,000円	3.25月分
	副議長	370,000円	
	議員	340,000円	

(7) 一般行政職の級別職員数の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補の職務	44人	18.2%
2級	主事の職務	22人	9.1%
3級	係長・主任の職務	40人	16.5%
4級	主査の職務	8人	3.3%
5級	課長補佐の職務	61人	25.2%
6級	課長・主幹の職務	45人	18.6%
7級	部長・次長の職務	22人	9.1%
	計	242人	100.0%

※阿波市の給与と条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額 (令和4年度)	1,250千円	
〈令和4年度支給割合〉	期末手当	勤勉手当
6月期	1.20月分	0.95月分
12月期	1.20月分	1.05月分
〈加算措置の状況〉	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	

(2) 退職手当 (令和4年4月1日現在)

〈支給率〉	自己都合	早期・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
〈その他の加算措置〉	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	
支給方法	徳島県市町村総合事務組合から支給	

(3) 特殊勤務手当

支給実績 (令和4年度決算)	2,053,305円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	29,333円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和4年度)	19.1%
手当の種類 (令和5年4月1日現在)	危険、不健康、困難など特殊な勤務をした職員に支給 ・ 税務徴取事務従事職員 ・ 感染症予防作業従事職員 ・ 清掃業務従事職員 ・ 保育業務従事職員 ・ 行旅病人、死亡人取扱従事職員 ・ 社会福祉従事職員 ・ 市営住宅業務従事職員

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間など (令和5年4月1日現在)

1週間の勤務時間 38時間45分
1日の勤務時間 8時30分~17時15分
休憩時間 正午~13時
(公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要のある職員を除く)

(2) 休暇制度の状況

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇と無給休暇があります。
特別休暇とは、特定の事由に基づいて認められるもので、選挙権の行使、結婚、出産などに伴う休暇です。
・ 令和4年 年次有給休暇 平均取得日数 11.7日

(3) 育児休業などの状況 (令和4年4月1日~令和5年3月31日)

区分	育児休業(人)	部分休業(人)	育児短時間(人)
令和4年度に新たに取得した職員数	10	0	0
令和3年度以前から引き続き取得している職員数	5	0	0

5 職員のサービスの状況

(1) 職員サービスの基準

地方公務員法第30条に「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されています。
職員には、命令に従う・秘密を守るなどの義務や信用失墜行為・争議行為の禁止などが課されています。

(2) 職務専念義務免除の状況

職員は、法律または条例に特別の定めがある場合のほかは、その勤務時間および職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用いなければなりません(地方公務員法第35条)。ただし、「阿波市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」により、研修を受ける場合や厚生に関する計画の実施に参加する場合などに、任命権者の承認を得て職務専念義務を免除されることがあります。

(3) 営利企業等従事制限の状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする会社などの役員を兼ねたり、報酬を得ていかなる事業もしくは事務にも従事してはならないとされています。(地方公務員法第38条)

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (令和4年度普通会計決算)	37,027千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度普通会計決算)	145,204円

(5) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容と支給単価	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円、子1人につき 10,000円、父母など1人につき 6,500円、特定期間の子1人につき 5,000円加算	17,501千円	140,005円
住居手当	借家 ・ 家賃 25,000円以下 家賃 - 14,000円 ・ 家賃 25,000円超 (家賃 - 25,000円) / 2 + 11,000円 = 支給額(最高28,000円)	9,682千円	176,031円
通勤手当	自動車などを使用し通勤距離が 2km以上のものに支給	11,304千円	37,186円
管理職手当	管理職の職に応じて支給	31,051千円	414,011円

6 職員の分限と懲戒処分の状況

処分者などの状況 (令和4年4月1日~令和5年3月31日)

分限処分					懲戒処分				
単位:人					単位:人				
処分内容	降任	免職	休職	降給	処分内容	戒告	減給	停職	免職
処分者数	0	0	3	0	処分者数	0	0	0	0

7 職員の退職管理の状況

職員の退職管理に関する条例により、退職した元職員が、市に対し契約行為や行政処分などの働きかけをすることを禁じています。
これにより、部長級で退職した者が、離職後2年間、民間事業所などに再就職をした場合に届出を義務付けています。

8 職員の研修の状況

高度化、多様化する住民ニーズに的確に対応するため、職員の資質・勤務能率の向上に努めています。

研修実施状況 (令和4年度)

研修区分	受講者数(人)	研修内容
徳島県自治研修センター	95	新規採用職員研修、職員研修Ⅰ、職員研修Ⅱ、係長級研修、課長補佐級研修、課長級研修、法制執務講座、監査事務研修、税務職員研修
自主研修	813	新規採用職員研修、性の多様性に関する職員研修、認知症サポーター養成講座、人事評価研修、債権管理研修、ゲートキーパー養成研修、マイナンバーに関する職員研修、メンタルヘルス研修、若手職員研修
合計	908	

9 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制の状況 (令和4年度)

労働安全衛生法などに基づき、職員の安全や健康の確保ならびに快適な職場環境の形成を促進するため、阿波市職員安全衛生委員会を設置・開催し、職員の健康管理などを協議しました。

(2) 職員の健康診断の実施状況 (令和4年度)

実施事業	定期健康診断	人間ドック
対象職員	人間ドック受診者以外の全職員	希望者

(3) 公務災害の状況

公務災害の認定状況 (令和4年度)
職員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、地方公務員災害補償法に基づき、補償を受けることができます。

区分	公務災害	通勤災害
認定件数	2件	0件

(4) 利益の保護の状況 (令和4年度)

内容	有無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申し立て	無

(5) 共同互助会加入の状況 (令和4年度)

互助会名	加入職員数 (人)	財源	
		会員掛金(円)	補助金(円)
徳島県市町村職員互助会	303	3,591,000	3,591,000
徳島県教職員互助組合	103	1,955,862	0



アエルワからのお知らせです

アエルワ講座 12月の日程

ピラティス

4日、11日、18日、25日(月) 10時～11時
1日、15日、22日(金) 10時30分～11時30分

ダンス

4日、11日、18日(月)
キッズビギナーズ 18時～19時

JAZZ Hip Hop

19時10分～20時30分
ジャズダンス 20時40分～21時50分

きもの

6日、20日(水) 14時～16時

ピアノ

6日、13日、27日(水) 14時30分～17時30分

実用ボールペン字

13日、27日(水) 18時30分～20時

ナイトピラティス

6日、13日、20日、27日(水)
19時30分～20時15分

朝活！ピラティス

1日、15日、22日(金) 9時30分～10時15分

チアダンス

1日、8日、15日(金) 18時40分～19時40分

ヨガ

1日、8日、15日(金) 20時～21時

現代水墨画

2日(土)、16日(土) 13時30分～15時30分

和紙ちぎり絵

2日、16日、23日(土) 13時～15時

※カルチャー講座については、アエルワまでお気軽にお問い合わせください。



12月～1月初旬のイベント・貸館情報

6日、13日、20日、27日(水) サバードダンススタジオ リハーサル室
アンダー7 18時～18時40分 キッズクラス 19時～19時50分
2日(土) 生涯学習推進映画会

アエルワホール 9時30分開場・10時～12時 / 13時開場・13時30分～15時30分

3日(日) 阿波市スポーツ少年団ジュニア駅伝 受付：7時40分～8時10分

9日(土) 阿波市人権フェスティバル アエルワホール他 13時30分～15時30分

10日(日) とくしまアンサンブルコンサート

アエルワホール 13時開場・13時30分開演

16日(土) 土成中央認定こども園 生活発表会 アエルワホール 9時～11時30分

17日(日) マッチング出張登録覧覧会(阿波市) 研修室2・3 11時～16時

24日(日) 第6回椿祭／ダンススクール Studio Camellia.

アエルワホール 14時開場・14時30分開演

1月2日(火) 二十歳のつどい アエルワホール 9時受付・10時～12時

1月6日(土) 第69回アエルワロビーコンサート 13時30分開場 14時開演

1月7日(日) ふれあい書初め大会 市民交流スペース 13時30分～16時

※主催者の都合により、開催内容が変更・中止となる場合があります。



アエルワ食堂

通常営業日時 平日 11時～14時 ラストオーダー 13時30分

500円以上の食事をされた方に、デザートサービスします。

ご来店をスタッフ一同、こころよりお待ちしております。

催事のお食事・お弁当も承ります。お気軽にお問い合わせください。

問 (株)フードセンター TEL 0888(665)7676

受付(月～土) 8時～17時 担当：松本 TEL 090(4780)6795



12月22日(金)
サービスデー

問 阿波市交流防災拠点施設アエルワ(9時～18時) 休館日：火曜日

TEL 0883(36)8739 / FAX 0883(36)8769 HP <http://www.aeruwa.jp> E-mail: info@aeruwa.jp

南海トラフ地震に関する情報

【南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応】

- 「南海トラフ地震に関する情報」は、「南海トラフ地震臨時情報」と「南海トラフ地震関連解説情報」の2種類です。
- 南海トラフ地震発生の可能性が相対的に高まった場合などに、気象庁から「臨時情報」が発表されます。

「臨時情報」が発表される主な現象

巨大地震警戒

南海トラフ東側(もしくは西側)で大規模地震(M8クラス)が発生

残りの領域でも大規模地震発生の可能性!!

南海トラフ地震の発生に備えて
避難の検討

巨大地震注意

南海トラフ沿いで地震(M7クラス)が発生

南海トラフの大規模地震の前震か?

南海トラフ地震の発生に備えて
警戒体制をとる

巨大地震注意

東海地震予知情報の判定基準とされていたようなプレート境界面でのすべりが発生

ひずみ計による(変化を)観測

ひずみの変化

陸のプレート

ゆっくりすべり

引寄せの込み

フィリピン海プレートの沈み込み

強くくっついてる境界

南海トラフ地震の発生に備えて
警戒体制をとる

①避難すべき方

- ・自力で避難が困難な方
- ・未耐震の家屋にお住まいの方

②避難することが望ましい方

- ・土砂災害警戒区域内、急傾斜地崩壊危険区域内、ため池決壊時の浸水想定区域内(浸水深0.5m以上の区域)にお住まいの方(詳しくは、阿波市総合ハザードマップをご確認ください)

★1週間程度の避難が必要です。

阿波市公式LINEの便利な機能をぜひご利用ください!

問 市政情報課
TEL 08833(3)6(8)7008

詳しくは阿波市ホームページをご覧ください。

基本メニュー	まちの魅力	防災・コロナ
市公式HP	くらしの情報	電子申請
新着情報	子育て支援アプリ	不具合箇所報告
広報あわ	阿波市ケーブルネットワーク	受信設定

【友だち追加方法】

QRコードを読み取る! ⇒

または

LINE IDを入力! ⇒ @awacity

①電子申請
住民票、戸籍証明書、税証明書などをマイナンバーカードによる本人確認とキャッシュレス決済により申請できます。

②不具合箇所報告
道路・公園遊具の損傷や防犯灯・街路灯の球切れを写真や位置情報により報告できます。
※市で管理している物件以外は対応できません。

③セグメント配信
「受信設定」をすることにより欲しい情報だけを受信できます。

お問い合わせ (あわみちゃん/レタスくんLINEスタンプ好評販売中)

一般社団法人 阿波市観光協会

(阿波農村環境改善センター1階)

TEL 0883-35-4211

FAX 0883-30-1207

E-mail info@awa-kankou.jp



ホームページ



Facebook



一般社団法人

阿波市観光協会

Awa City Tourism Association

冬こそ阿波ベジで元気に!

阿波市では冬野菜がふんだんに作られています。寒さや風邪に負けないよう、冬の阿波ベジをたっぷり食べて身体も心もポカポカになりましょう。

産直市には新鮮野菜がたくさん並んでいます。今日のおかずを探しに行ってみませんか?



開催中! R318スタンプラリー&キャンペーン

先月から始まった御所のたらいうどん「R318スタンプラリー&SNSキャンペーン」。

たらいうどん専門店と国道318号線沿いの参加店を巡ってスタンプを3つ集めるか、ハッシュタグ「#御所のたらいうどん」でSNSに投稿すると、抽選で阿波市にちなんだすてきな賞品が当たる企画です。

詳細は、配布中のチラシをご覧ください。
12月28日で終了ですので、ぜひご参加くださいね!

年末年始休業のお知らせ

12月29日〜1月3日まで

休業します。

休業期間中にいただいたメールなどのお問い合わせには1月4日以降、順次対応させていただきます。



12月 公民館・勤労青少年ホーム行事予定表

どなたでも参加できます。開催日時などは変更されることがありますので、各施設へお問い合わせください。
夜間開催(17時以降開始)の行事は、緑色で記しています。

吉野中央公民館 TEL 088(696)4383	
開催曜日	行事名
火曜日	囲碁のつどい・ダンススポーツ
第2・4火曜日	パッチワーク
第2火曜日	野の花同好会
水曜日	スローエアロビック
第1・3・4水曜日	100歳体操
第2水曜日	茶道(あわスポーツ)
第2・4木曜日	水墨画
第3木曜日	トールペイント
金曜日	レクリエーションダンス・ダンススポーツ
第1・3・4金曜日	茶道
土曜日	ダンススポーツ
第2・4土曜日	楽しくパソコン
日曜日	ピアノクラブ

土成中央公民館 TEL 088(695)5305	
開催曜日	行事名
火曜日	スポーツ吹き矢
水曜日	フラワーサークル
木曜日	コーラス・英会話教室
第1木曜日	絵画勉強会
第1・2・4木曜日	歴史講座
金曜日	スポーツダンス
土曜日	コーラス

勤労青少年ホーム TEL 0883(36)6464 ※利用には登録が必要です。(登録料 年1,000円)	
開催曜日	行事名
火曜日	硬式テニス(緑の丘テニスコート)
木曜日	卓球(勤労青少年ホーム)、バレーボール・フットサル(土成トレーニングセンター)
第2金曜日	ボウリング同好会(ぼっぼジョイ石井)

八幡公民館 TEL 0883(36)3004	
開催曜日	行事名
第3月曜日	笑楽幸やわた(生き生きサロン)
月・水曜日	ディスコダンスフィットネス
火曜日	ニューススポーツ
第2・4火曜日	生け花
水曜日	詩吟
最終水曜日	成人講座(歴史の勉強会)
第1・3木曜日	パッチワーク教室
第2・4木曜日	ウクレレ同好会
金曜日	フラダンス教室
第1・3土曜日	三味線
第3土曜日	詩吟

市場公民館 TEL 0883(36)6464	
※改修工事に伴い、令和6年3月(予定)まで休館します。	

大俣公民館 TEL 0883(36)2284	
開催曜日	行事名
月曜日	詩吟
火曜日	大正琴
水曜日	大正琴・太極拳
木曜日	大正琴・カラオケ・スローエアロビック
第1・3金曜日	サロン

林公民館 TEL 0883(35)2078	
開催曜日	行事名
月曜日	舞踊・詩吟・太極拳
火曜日	囲碁
第1・2・3火曜日	ヨガ
第2火曜日	林サロン
第2水曜日	川柳
第2・4水曜日	貯筋運動
第1・3木曜日	カラオケ

第1・2・3木曜日	絵手紙
金曜日	3B体操・将棋
土曜日	詩吟・コーラス・大正琴
第2・4日曜日	日本語支援教室

久勝公民館 TEL 0883(35)2026	
開催曜日	行事名
月曜日	コーラス・笑いヨガ・コーラス・詩吟
第2・4月曜日	被服のリフォーム教室
第3月曜日	韓国語教室
火曜日	3B体操・カラオケ
第2火曜日	手づくり手芸講座
水曜日	踊り(民謡)
第1水曜日	私たちの明日を語り合う会
第3水曜日	手芸教室
木曜日	社交ダンス・カラオケ・コーラス
第1・3木曜日	朝活ストレッチ
金曜日	100歳体操・コーラス
第1・3金曜日	三味線
第2金曜日	俳句
土曜日	詩舞・舞踊・詩吟
日曜日	体幹ストレッチ

伊沢公民館 TEL 0883(35)2152	
開催曜日	行事名
第1・2・4月曜日	社交ダンス
最終月曜日	生け花
第3火曜日	水墨画
木曜日	居合道
第2・4木曜日	ちぎり絵
金曜日	スポーツダンス・囲碁
第2金曜日	写真
第1・3日曜日	社交ダンス

12月番組予定

デジタル：111ch
デジタル：112ch (文字放送のみ)
デジタル：121ch (けーぶる12)



午前	月・火・水・木	金	土・日
6	00 阿波市民憲章、文字放送		
7	30 ACN特番 ◆主な放送予定の番組 ・阿波市総合文化祭 ・エンジョイあすたむ! ・ACNマンスリーニュース	30 お花ダイスキ! シネマ☆クロス 徳島県活き活き シニア放送講座	30 ACN週刊ニュース ★阿波市内で 行われた行事を 放送!
8	00 いきいき体操 30 文字放送		00 ACNリクエスト 視聴者からの 要望が高かった 番組をもう一度 放送します!
9	00 (再放送) ACN週刊ニュース 前週土・日放送分の再放送です。 見逃した方はこの時間でチェック!		
10	00 番組詳細案内(1分)		
11	00 文字放送 30 旬感! あわだより	01 ACN特番 ◆主な放送予定の番組 ・阿波市総合文化祭 ・エンジョイあすたむ! ・ACNマンスリーニュース	01 お花ダイスキ! シネマ☆クロス 徳島県活き活き シニア放送講座
午後			00 文字放送 30 阿波ベジクッキング
0	00 歯の健康 ~お口のケアの大切さ~ 30 スローエアロビック・シャキシャキ! HAPPYラジオ体操		
1	40 ACN特番 ◆主な放送予定の番組 ・阿波市総合文化祭 ・エンジョイあすたむ! ・ACNマンスリーニュース	40 お花ダイスキ! シネマ☆クロス 徳島県活き活き シニア放送講座	40 ACN週刊ニュース ★阿波市内で 行われた行事を 放送!
2	00 阿波踊り体操・スローエアロビック・脳体操 30 旬感! あわだより		00 ACNリクエスト 視聴者からの要望が 高かった番組を もう一度放送します!
3	00 (再放送) ACN週刊ニュース 前週土・日放送分の再放送です。見逃した方はこの時間でチェック!		
4	00 番組詳細案内(1分)		
5	01 (再放送) ACN特番 ◆前週放送分の再放送です。 詳細は番組案内を確認!	01 とくしまハーツ 31 あわだより	01 スローエアロビック・ 脳体操
6	00 文字放送 30 歯の健康 ~お口のケアの大切さ~		
7	00 文字放送		
8	30 ACN特番 ◆主な放送予定の番組 ・阿波市総合文化祭 ・エンジョイあすたむ! ・ACNマンスリーニュース	30 お花ダイスキ! シネマ☆クロス 徳島県活き活き シニア放送講座	30 ACN週刊ニュース ★阿波市内で 行われた行事を 放送!
9	00 (再放送) ACN週刊ニュース 前週土・日放送分の再放送です。見逃した方はこの時間でチェック!		00 とくしまハーツ 30 あわだより
10	00 阿波市民憲章、スローエアロビック・いきいき体操・脳体操		
11	30 ACN特番 ◆主な放送予定の番組 ・阿波市総合文化祭 ・エンジョイあすたむ! ・ACNマンスリーニュース	30 お花ダイスキ! シネマ☆クロス 徳島県活き活き シニア放送講座	30 ACN週刊ニュース ★阿波市内で 行われた行事を 放送!
12	00 文字放送		
12	00 ショップチャンネル 翌朝、6時まで放送!		

※番組の詳細はACNホームページおよびデジタルTV番組表(EPG番組表)にてお知らせします。なお、ACN各事務所、市役所本庁、各支所、図書館、公民館に2週間分の番組表を設置していますので、ご利用ください。
※ACN特番は毎週2種類あり、月・火と水・木で同じ放送内容となります。
※各番組放送終了後は、文字放送を放送します。
※番組(開始時間、内容)は予告なく変更することがありますので、ご了承ください。
【お問い合わせ先】ACN TEL.088(695)5350

阿波市ケーブルネットワーク 広告放送募集中

阿波市ケーブルネットワークでは、広告放送を募集しています。

事業者・個人を問いませんので、ご応募をお待ちしております。詳しくは、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】阿波市ケーブルネットワーク(ACN)
TEL.088(695)5350

12月分のケーブルテレビ使用料の口座振替日は、**12月25日(月)**です。振替日前日までに、ご指定口座の残高確認をお願いいたします。

第6回 椿祭



スタジオカメラリアの発表会を開催します。
今年のダンステーマは「**ドールハウス**」

ドールハウスの中にいるさまざまな人形たちをイメージしたダンス作品です。

スクールに通う生徒たちの1年間の集大成をぜひ見に来てください!

日時 **12月24日(日)** 開場:14時~ 開演:14時30分~

場所 アエルワ(ホール) ※入場無料

詳しくはお問い合わせいただくか、スタジオカメラリアのホームページをご覧ください。

問 ダンススクール Studio Camellia.

TEL080(2674)2241

Mail: camellia.d@docomo.ne.jp

ホームページ

<http://studio-camellia.amebaownd.com>



市民が企画

~市民講座~

どなたでも参加できます【参加無料】
※資料代は各講座ひとり100円いただきます

●土成中央公民館

12月7日(木) 13時30分~

阿波三好家の終焉について

三好長慶亡き後の

三好家はどのようになったのか!

講師 川人 清二氏

●市場図書館

12月21日(木) 13時30分~

大日本帝国憲法と華族制度

講師 二條 和明氏

問 二條 TEL 090(2786)0833

フォトニュース



稲刈り体験

10月10日、遠光地域資源保全隊が市場町の田んぼで、大俣小学校5年生と一緒に稲刈りを行いました。

この体験学習は、保全隊が農業体験を通じて、食の大切さに気づいてもらおうと、地域の学習活動として開催しています。

稲の刈り方や運び方の指導を受けた児童たちは、真剣な様子で稲を刈りました。「鎌の使い方が難しかったが慣れてきた。稲が大きく育ってよかった」と笑顔で話しました。

もみまき、田植え、稲刈りとみんなで育てたもち米がたくさん実りました。



兵庫県産で「淡路島カレー」

10月12日、関西広域連合農林水産部が地域の特産農林水産物の利用拡大を図るため、阿波市内の学校給食に、兵庫県の特産物「いのぶた」と「淡路島たまねぎ」を提供しました。

提供日に合わせて出前授業が実施された柿原小学校では、6年生が「いのぶた」の生産会社社長やJAあわじ島の職員から生産方法などを教わりました。

給食メニューはカレーライスで、児童からは「肉がやわらかい。タマネギも甘くておいしい」との声が聞かれました。



ハッピーハロウィン!

10月27日、八幡認定こども園の園児が、魔女やドラキュラなど、ハロウィンの仮装をしてこども園の周辺を巡りました。

放課後児童クラブや神社などで仮装をして待っていた地元の民生委員に、「トリックオアトリート」と言ってお菓子やおもちゃをもらいました。園児たちは、いっぱいになった袋を持って、はしゃぎながら楽しみました。その後、5歳児たちが民生委員にハロウィンダンスを披露しました。



アウトドアシアターフェスティバル

10月14日、市場センターパークで「阿波市アウトドアシアターフェスティバル」(阿波市商工会青年部主催)が開催されました。

会場には飲食ブースなどが並び、ステージでは、地元を中心に活動するダンスチームのダンスや四国のご当地アイドルによるステージショーが行われ、会場を盛り上げました。

夜には『シングレックスステージ』が上映され、来場者は映画鑑賞を楽しみました。



AWA現代アート展2023

10月29日から11月5日まで、土成町の御所山王子現代アート倶楽部で、「AWA現代アート展2023」(お山の芸術祭)を開催しました。

NPO法人AWAアートプロジェクトが全国公募した作品の入賞・入選作26点や子ども展の入賞作、現在アート作家の作品など合計約170点が展示されました。

来場者は、多種多様なアート作品に魅了され、芸術の秋を味わいました。

また、画家の上條陽子さんなどによる特別記念講演もありました。



ポリオ根絶 西福寺で祈願

10月20日、鴨島ロータリークラブの会員12人が、10月24日の「世界ポリオデー」に併せて、阿波町の西福寺でポリオ根絶祈願を行いました。

このクラブは阿波市と吉野川市、板野町、石井町で構成され、5歳以下の子どもがまひなどを発症するポリオの根絶を願い、去年の切幡寺に続き2度目の参拝祈願を行いました。

みんなで手を合わせて祈ることで、ポリオを世界からなくすとともに、世界平和も祈願しました。



阿波市老人クラブスポーツ交流会

10月12日、吉野スポーツセンターで、「第16回阿波市老人クラブスポーツ交流会」が開催され、阿波市老人クラブ連合会会員約200人が参加しました。

各町に分かれて、輪投げ競争やスプリンレース、ボール送りなどを楽しみ、大きな声援をもらいました。

また「穴吹ばやし」や「神山花ごよみ歌」の踊りを披露し、盛大な拍手が起きました。

参加者の体力向上を図り、健康で明るく、長寿社会に貢献することを目的に、交流を図りました。



運動会&防災訓練

10月10日、土成農業者トレーニングセンターで、阿波市婦人団体連合会が「運動会・防災訓練」を開催し、約90人が参加しました。

各町に分かれて、輪投げや玉入れ、パン食い競争などで競い合い、大きな歓声があがりました。

また実際に災害が発生した時に役立つように、二人一組で担架をつくり、人形を乗せて運ぶ「担架運び」やチームワークが大切な「バケツリレー」を種目に取り入れ、楽しみながら防災訓練も行いました。



2市1郡ゴルフ交流大会

10月12日、吉野グラウンドで「第4回2市1郡グラウンドゴルフ秋季交流大会（徳島県グラウンドゴルフ協会主催）」が開催され、約90人が参加しました。

試合は阿波市、吉野川市、石井町の15クラブから集まった参加者を、男女別に複数クラブ混合の15チームに分けて、3ラウンド行われ、参加者はプレイを楽しみながら交流を深めました。

グラウンドゴルフは、今年で40周年の節目の年です。健康寿命を延ばす効果があるといわれていますので、皆さん一緒にしてみませんか？



西条ふれあい館まつり

10月19日、吉野中央ふれあいセンターで、西条ふれあい館まつりが開催されました。

墨絵や絵手紙、おしゃれ盆栽など7講座の作品展示と日本舞踊やハンドベル、フラダンスなどの講座の発表があり、日頃の練習の成果を披露しました。またカラオケ交流会では、自慢の歌声に大きな拍手があがりました。

同センターでは、19の講座があり、参加者同士の交流を楽しみながら、熱心に活動しています。



長寿でいきいきと！料理教室

10月2日、吉野保健センターでヘルスメイト伝達講習会の「健康料理教室」が開催され、あわスポーツクラブの会員が健康料理に挑戦しました。

ヘルスメイトの三木絹江さんから高血圧に関する講義を受けた後、野菜中心の減塩料理、「手羽元のトマト煮」や「長イモとキュウリの和えもの」、「ピーマンのおひたし」を作りました。

参加者は、「家のよりちよっと薄味だけどおしい。次も参加したい」と話し、和気あいあいと楽しい1日を過ごしました。



英語×料理

10月28日、アエルワで、阿波市国際交流の会が「英語でクッキング」を開催しました。

外国語指導助手のアテイ先生が、南アフリカ共和国のバニーチャウ（卵・ソーセージ・チーズなどを挟んだサンド）を教えてくださいました。

キッチン器具や調理の仕方など、英語での表現を教わりながら、楽しく調理をしました。

小学6年生の浅井勇樹さんは、「英語が通じてうれしかった。大きなアフリカサンドもおいしかった」と話しました。



「飲酒運転を絶対にしない、させない」

年末年始は、忘年会・新年会、帰省などで飲酒する機会が増える時期です。

アルコールは、少量でも脳の機能を麻痺させ、情報処理能力や注意力、判断力などが低下するため、飲酒運転をすれば、車間距離を誤ったり、危険の察知が遅れたり、ブレーキを踏むまでの時間が長くなったりするなど、交通事故に結びつく危険性を高めます。お酒に強いという人でも、運転操作に影響を及ぼしますので、飲酒後は絶対に車両などを運転してはいけません。

また、夜遅くまで飲酒した場合は、翌朝も体内にアルコールが残っている可能性があるため、車の運転は控えましょう。

飲酒運転には、厳しい行政処分と罰則が設けられています。



	酒酔い運転	酒気帯び運転
行政処分	基礎点数 35 点 免許取消し：欠格期間 3 年（※ 1 ※ 2）	《呼気中アルコール濃度0.15mg/l 以上0.25mg/l 未満》 基礎点数13点 免許停止：期間90日（※ 1） 《呼気中アルコール濃度0.25mg/l 以上》 基礎点数25点 免許取消し：欠格期間 2 年（※ 1 ※ 2）
罰則	《運転者、車両等の提供者》 5 年以下の懲役又は100万円以下の罰金 《酒類の提供者・車両の同乗者》 3 年以下の懲役又は50万円以下の罰金	《運転者、車両等の提供者》 3 年以下の懲役又は50万円以下の罰金 《酒類の提供者・車両の同乗者》 2 年以下の懲役又は30万円以下の罰金

※ 1 前歴およびその他の累積点数がない場合

※ 2 「欠格期間」：運転免許の取消処分を受けた者が、運転免許を再度取得することができない期間

飲酒運転は、極めて悪質・危険な犯罪です！皆さん一人一人が「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志を持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

問 阿波吉野川警察署 Tel 0883 (25) 6110 警察安全相談電話 # 9110

ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう

毎年冬を中心に、ノロウイルスによる食中毒が多発しています。ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、ウイルスが体内に取りこまれてから、24〜48時間でおう吐、下痢、腹痛などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどは、重症化したり、おう吐物を誤って気道に詰まらせたりして、死亡することがあります。

食中毒を防ぐポイント

● 手洗い

手洗いは食中毒予防の基本であり、最も重要な方法です。調理の前や食事の前、トイレの後には、石けんをよく泡立ててからこすり洗いをし、流水でよくすすぎましょう。2度洗いするとより効果的です。

● 加熱

一般にウイルスは熱に弱く、加熱処理はウイルスの活性を失わせる有効な手段です。ノロウイルスの汚染のおそれのある二枚貝などの食品の場合は、中心部が85℃〜90℃で90秒以上の加熱が望まれます。

● 食器や調理器具の消毒

消毒は次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）や熱湯消毒が効果的です。アルコール消毒剤や逆性石けんは、ノロウイルスにはあまり効果がありません。

次亜塩素酸ナトリウムで食器や調理器具の消毒をする場合は濃度を0.02%に薄めて使用します。熱湯の場合は85℃以上の温度が1分間持続するようにします。

☆次亜塩素酸ナトリウムの薄め方

販売されている次亜塩素酸ナトリウム溶液は製品ごとに濃度が違うので、薄める前にラベルに記載されている濃度を確認し、正しい濃度になるように薄めましょう。

【濃度0.02%の次亜塩素酸ナトリウム溶液の作り方】
濃度1% ↓ 50倍希釈 濃度5% ↓ 250倍希釈
濃度6% ↓ 300倍希釈

問 吉野川保健所生活衛生担当

Tel 0883 (36) 9016

詳しくはこちら



情報ガイド

「合同労働相談会」を開催

労使間トラブルについて、幅広く早期解決のためのアドバイスをします。

日時

12月10日(日)

13時～16時30分

(受付：12時45分～16時)

場所

シビックセンター

(徳島市元町1丁目24番地

・アミノビル4階)

相談内容

解雇、賃金・残業代未払い、配置転換、パワハラなどの労使間トラブル

相談員

社会保険労務士、労働紛争調整官、労働委員会委員

申込期間

12月8日(金) 15時まで

申込方法

電話 ● FAX

メール

● 電子申請は ↓



申請

徳島県労働委員会事務局

Tel 0888(621)3234

FAX 0888(621)2889

e-mail: roudouinkai@pref.tokushima.jp

マリッサとくしま

出張登録・閲覧会開催!

日時

12月17日(日)

11時～16時

場所

アエルワ

ご相談も受付けておりますので、お気軽にお越しください。

詳しくはこちら



問

マリッサとくしま

e-mail:

mssc@marissa-tokushima.com

地雷撤去のため

書損じハガキを集めています

カンボジアの地雷被害をなくすため、書損じはがきなどを集めて換金し、地雷撤去団体へ寄付しています。

ハガキ2～3枚で1㎡の地雷撤去費用になります。

対象品

書損じ・未使用ハガキ、未使用切手、未使用テレカ、QUOカード など

期間 令和6年3月31日必着

送付先

〒814-0002

福岡市早良区西新1-7-10-702

(財)カンボジア地雷撤去キャンペーン宛

問

Tel 092(833)7575

多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱えて悩まれている方々のための「相談窓口」があります。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引き継ぎも行っていきます。1人で悩まずにご相談ください。相談は無料です。

相談方法

まずはお電話ください。こちらから電話をかけ直します。

連絡先

四国財務局 多重債務者相談窓口

Tel 087(811)7801

受付時間

9時～正午、13時～17時
(土・日・祝日、12/29～1/3を除く)

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

融資金額

お子さま1人につき350万円以内

金利

年2.25%

※母子家庭の方などは年1.85%
(令和5年10月2日現在)

返済期間 18年以内

詳しくは、日本政策金融公庫のホームページをご覧ください。
(「国の教育ローン」で検索)

問

教育ローンコールセンター

Tel 0570(008)656 (ナビダイヤル)

Tel 03(5321)8656

放送大学 4月生募集

放送大学では、2024年4月入学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送や、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の授業科目があり、1科目から学べます。

出願期間

第1回

令和5年11月26日(日)～

令和6年2月29日(木)

第2回

令和6年3月1日(金)～

12日(火)

※各出願期間最終日必着

資料を無料で差し上げています。お気軽にご請求ください。

問

放送大学徳島学習センター

Tel 088(602)0151



阿波市立図書館 12月のカレンダー

X (IB Twitter)

■阿波図書館 Tel. 0883-35-5101
 ■市場図書館 Tel. 0883-36-6455
 ■土成図書館 Tel. 088-695-5385
 ■吉野笠井図書館 Tel. 088-696-4686

阿波



市場



土成



吉野笠井



日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
	休館日 (全館)	※ 5日(火)～9日(土) 土成図書館のみ蔵書点検のため休館					
10	11	12	13	14	15	16	
◎おはなしのとびらおはなし会 (土成)10:30～	休館日 (全館)				◎古文書解読講座 (市場) 10:00～	◎どんぐりおはなし会 (市場)11:00～	
17	18	19	20	21	22	23	
	休館日 (全館)			◎阿波町・市場町ブックスタート (阿波保健センター) ◎市民学習講座 (市場)13:30～		◎大人映画会 (土成) 10:00～	
24	25	26	27	28	29	30	
◎子ども映画会 (土成) 10:00～	休館日 (全館)			館内整理日のため休館 (全館)	休館日 (全館)	休館日 (全館)	
31	10月から3月までの開館時間は、9時～18時です。(※4月～9月は19時までです)			★ 年末年始休館のお知らせ ★ 令和5年12月28日(木)～令和6年1月4日(木) 阿波市立図書館全館休館いたします。			

12月の特集

市場図書館 児童・・・クリスマスって楽しいね♪ 一般・・・年末大作戦!!
 土成図書館 児童・・・たのしい♪クリスマス 一般・・・ステキな年を迎える準備
 吉野笠井図書館 児童・・・クリスマス 一般・・・12月を楽しもう！

土成図書館

■大人映画会 23日(土) 10:00～11:35(95分)

『ゴヤの名画と優しい泥棒』

1961年、ロンドン・ナショナルギャラリーで起きたゴヤの名画「ウェリントン公爵」盗難事件。前代未聞の重大事件の犯人は、60歳のタクシー運転手。事件に秘められた優しいそのと、驚きの事実とは。感動の実話を映画化。

2020年 日本語字幕 出演：ジム・ブロードベント、ヘレン・ミレン ほか

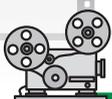
■子ども映画会 24日(日) 10:00～11:26(86分)

『ムーミン谷とウィンターワンダーランド』

冬が始まろうとするころ、ムーミンはまもなくやってくるという「クリスマス」の存在を知ります。春まで眠るムーミン一家にとって初めて耳にするその名前。クリスマスを探しに出かけたムーミンが会う不思議な冬の魔法。



12月の映画会



● 12月の催し物 ●

※内容が変更・中止となる場合があります。

市場図書館

「クリスマスツリーを飾ろう！」

期間：1日(金)～無くなり次第終了
対象：本などを借りてくれた方

「プチ工作「カプセルオーナメントをつくらう！」

期間：16日(土)～24日(日)
対象：本を5冊以上借りてくれた小学生以下の方

「おはなし会「クリスマスケーキをつくらう！」

日時：23日(土) 14時～15時
対象：どなたでも
定員：10名(先着) ※申し込み不要

土成図書館

「秋の読書週間イベント」#図書館の本で作ってみた展

展示期間：展示中～3日(日)

「クリスマスイベント「マスキングテープグッズ作り」

日時：17日(日) 14時～15時
対象：どなたでも ※申し込み不要

吉野笠井図書館

「クリスマスイベント「人形劇とおはなし会」

現代人形劇「アラブカダ」
日時：23日(土) 10時30分～11時30分

「みにいっしょく」

「もふもふいっしょく★ミニクリスマスツリー★」
期間：1日(金)～材料が無くなり次第終了
対象：5冊以上借りてくれた小学生以下の方

「としょかんまつり2023」にご来場ありがとうございました！

休館中の阿波図書館ですが、今年も恒例の「としょかんまつり」を開催しました。イベントやマルシェ、ワークショップなど、たくさんの方にご来場いただきました。来年4月(予定)のオープンをお楽しみに！



阿波図書館休館のお知らせ

阿波図書館は改修工事のため、休館しています。

期間 令和6年3月(予定)まで

※休館中は市場・土成・吉野笠井図書館をご利用ください。



蔵書点検による休館のお知らせ

土成図書館は、蔵書点検を行うため次の期間休館いたします。
ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をよろしく願います。

休館期間：12月5日(火)～9日(土)



図書館の検索はこちらから

新刊図書

新刊の一部を紹介いたします。貸出中の本は予約ができます。また、他館の本も取り寄せできます。

市場図書館

- 「お酒と甘いものを一生楽しめる飲み方、食べ方」
尾形 哲／著
- 「1100日間の葛藤」 尾身 茂／著
- 「ゼッタイ！芥川賞直木賞受賞宣言」
佐川 恭一／著
- 「きまぐれレストラン」
宮野 聡子／作・絵

土成図書館

- 「五輪汚職」
読売新聞社会部取材班／著
- 「笠置シズ子ブギウギ伝説」
佐藤 利明／著
- 「本の背骨が最後に残る」
斜線堂 有紀／著
- 「英語でもよめるコーネリアス」
レオ＝レオニ／作

吉野笠井図書館

- 「発達凸凹子どもの見ている世界」
加藤 俊徳／著
- 「虫への愛が止まらない」
平坂 寛／著
- 「猫弁と狼少女」 大山 淳子／著
- 「だいふくねこ」
いのぐち まお／作



12月の健康だより

問 健康推進課 Tel 0883(36)6815

運動教室

日	時間	テーマ
14日(木)	受付 13:00~13:30 実施 13:30~15:00	腰痛・便秘解消と骨盤調整につながる運動

対象者	会場
令和4・5年度に国保特定健診を受診された40~74歳までの方	阿波農村環境改善センター

準備物 ヨガマット（なければバスタオル）、室内用シューズ、個人記録用ファイル、飲み物、汗拭きタオルなど

- ※ヨガマットの貸出しは行いません
- ※初めて参加される方には個人記録用のファイルをお渡しします。
- ※安全に運動を行うために、当日測定した血圧が高値の場合、運動を制限もしくはお断りする場合があります。ご了承ください。



献血車がまいります ご協力ください

日	時間
15日(金)	10:00~正午 13:30~16:30

場所
阿波市役所

※移動採血車による献血は、全血で400mlのみとなっています。



子育て世代包括支援センター（ぎゅっと）

助産師相談日

日	受付時間	対象者	会場
7日(木)	9:00~ 正午	阿波市に住居票のある方で妊娠・出産・育児に関する相談をしたい方	阿波市役所1階健康推進課内子育て世代包括支援センター
12日(火)			
20日(水)	13:00~ 16:00		
25日(月)			

- ※助産師相談をご利用の方は、事前にご予約ください。
- ※上記日程以外でも保健師と管理栄養士が、お子さんの身体計測や相談に応じます。



乳幼児健診

健診対象者には、2週間前に個別に通知を発送します。詳細は通知をご覧ください。

日	事業名	会場
5日(火)	乳児健診	土成H
12日(火)	3歳児健診	
13日(水)	2歳児健診	阿波H
21日(木)	乳児健診	
27日(水)	股関節脱臼健診	土成H

※会場のHは保健センターの略です。



令和5年度 よい歯の高齢者 表彰受賞者

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|
| 吉兼 清子さん (吉野町) | 森脇 勇さん (阿波町) | 宮崎 昭俊さん (土成町) | 湊 順一郎さん (市場町) | 三ツ橋朱美さん (吉野町) | 牧本 勉さん (阿波町) | 藤原 勝富さん (阿波町) | 原田 清文さん (吉野町) | 中野 成美さん (土成町) | 土江 信昭さん (阿波町) | 田處 葛枝さん (阿波町) | 橋 節子さん (吉野町) | 高橋 晴子さん (市場町) | 近藤 米子さん (市場町) | 小西美代子さん (阿波町) | 小出 守さん (吉野町) | 大塚 重子さん (土成町) | 大北 孝子さん (土成町) |
|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|

休日および平日夜間 救急当番医

日	医療機関
1日(金)	金塚内科
2日(土)	笠井病院
3日(日)	大野病院
4日(月)	阿波病院
5日(火)	太田診療所
6日(水)	おおつか内科
7日(木)	大串医院 (眼科)
8日(金)	大久保医院
9日(土)	松本眼科
10日(日)	乾内科外科
11日(月)	阿波病院
12日(火)	乾内科外科
13日(水)	赤池内科
14日(木)	らいちクリニック
15日(金)	森下医院
16日(土)	大野病院
17日(日)	大久保医院
18日(月)	阿波病院
19日(火)	板東眼科
20日(水)	重清内科外科
21日(木)	中山医院
22日(金)	西川内科クリニック
23日(土)	さかまき整形外科
24日(日)	阿波病院
25日(月)	阿波病院
26日(火)	御所診療所
27日(水)	金塚内科
28日(木)	笠井病院
29日(金)	大串医院 (眼科)
30日(土)	おおつか内科
31日(日)	太田診療所
1日(月)	阿波病院
2日(火)	金塚内科
3日(水)	御所診療所

月～土 18時～22時

日曜・祝日・年末年始 9時～22時

当番医連絡先

医療機関	電話番号
金塚内科	088-695-5858
笠井病院	0883-35-2720
大野病院	088-695-2112
阿波病院	0883-36-5151
太田診療所	0883-36-2076
おおつか内科	0883-35-6070
大串医院 (眼科)	088-696-3133
大久保医院	088-696-2037
松本眼科	0883-35-7128
乾内科外科	088-695-5006
赤池内科	0883-36-6565
らいちクリニック	0883-36-1608
森下医院	0883-35-5656
板東眼科	088-695-5139
重清内科外科	0883-35-6160
中山医院	088-696-4662
西川内科クリニック	0883-35-8080
さかまき整形外科	0883-35-7880
御所診療所	088-637-8033

※当番医、あるいは中央広域連合中消防署 (Tel088-695-2149) で必ずご確認のうえ受診してください。変更になる場合があります。

お忘れではありませんか?特定健診!!

国保に加入している40歳から74歳までの方を対象に「特定健診」を実施しています。「特定健診」は、メタボリックシンドロームをはじめ、主に生活習慣病に関する健康診査となっています。生活習慣病の多くは、自覚症状がないまま悪化していきます。日頃から健康に自信を持っている方でも、自分の身体を過信せず、毎年、特定健診を受診して、健康状態を確認しましょう。

特定健診を医療機関で受診できる期間は、令和6年1月31日(水)までとなっております。今年度、まだ受けられていない方はこの機会にぜひ受診してください。



〈阿波市国保の方〉

特定健診受診の際は、①特定健診受診券(みどり色)、②国保被保険者証、③千円が必要です。受診券を紛失された場合は、再発行いたしますので、国保医療課へご連絡ください。

特定健診は治療中の方でも健診を受けることができます!!

特定健診は、治療目的以外の検査がありますので、主治医に相談の上受診してください。

問 国保医療課

Tel 0883(36)8712

健康推進課

Tel 0883(36)6815

検診を受けませんか

〈大腸がん検診〉

対象：40歳以上の方
場 所：阿波市内医療機関
実施期間：令和6年2月末まで
検診費用：400円



がんは、阿波市民の死亡原因の第1位となっていますが、検診受診率が低く、発見の遅れにつながっています。「大腸がん」は、医療技術の進歩により早期治療での生存率は高くなっています。自覚症状が出る前に、1年に1回の検診を受診することがとても重要です。

検査方法は、自宅で専用の容器に2回分の便を採って提出するだけです。検診希望の方は、健康推進課までご連絡ください。受診券を郵送します。

プレゼント提供事業者を募集！ 広報誌で商品やお店をPRしませんか？

広報あわ読者プレゼント「ウグイスクイズ」（広報誌裏面）で、賞品を提供していただける事業者を募集しています。

「ウグイスクイズ」は、広報あわを読んだウグイスの答えや広報あわへのご意見・ご感想をいただいた方の中から抽選で賞品をプレゼントしているコーナーです。当コーナーに賞品をご提供していただくことで、広報あわで商品やお店のPRができます。また、当選者が直接お店に足を運んでプレゼントと引き換えていただくため、市民の皆さんに来店してもらおうきっかけづくりにもなります。

プレゼント提供の流れなど、詳しくは阿波市ホームページをご覧ください。

◆対象事業者

市内に店舗や事業所を有する事業者

◆対象商品

事業者が製造・販売する物やサービスで、次のすべてに該当するもの

- 総額5千円（税抜き）相当以上のもの
- 2名以上10名以内に提供するもの
- ※ 割引券など無償で引き換えができないものを除きます。

◆掲載内容

会社・店舗の名前、商品の写真、PR文など

◆申込方法

阿波市ホームページにある「広報あわプレゼント商品提供申込書」をご提出ください。

◆定員

先着順（各月1枠）

問 市政情報課

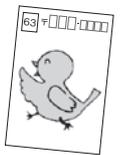
Tel 0883(36)8708

ウグイスクイズ

答えはなに？今月号をよ〜ご覧ください。

Q. 12月3日～12月9日は〇〇〇週間です
〇は何？

応募方法 はがきに①クイズの答え②住所③氏名・年齢④電話番号⑤広報へのご意見、ご感想などを記入の上、12月20日（必着）までにお送りください。抽選で5名の方に図書カードが当たります。



応募先 〒771-1695 徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1
阿波市役所 ウグイスクイズ係

※応募は、1人につき1通に限ります。
※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

多数の方のご参加、お待ちしております！

プレゼント提供事業者を募集中！
詳しくはホームページをご覧ください。

優良運転者表彰の申請を 受け付けます

◆内申の種類と条件

優良運転者

10年以上、15年以上、20年以上、30年以上無事故無違反者で、その間交通規則を守り安全運転を心がけ、他の運転者の模範となる方

◆申請期間

令和5年12月1日（金）～令和6年1月19日（金）

（土・日・祝日・年末年始を除く）

※受付時間 午前：9時30分～正午
午後：14時～16時30分

◆持参物

①運転免許証 ②印鑑

◆申問

阿波市阿波町東原173番地1

阿波市交通安全協会（阿波運転免許センター内）
Tel 0883(36)1107

今月の「市民憲章」

… 阿波市民憲章5項目のうちの1文をご紹介します …

趣味や特技を磨き教養を深め、
心豊かな文化のまちをつくりまします。

小さなリフォームから新築まで
どうぞお気軽にご相談下さい。

NAKANO ARCHITECTURE CO.,LTD.

tel 0883 35 3718

http://nakano-arc.com



有限会社 中野建築
阿波市阿波町十善地158番地

後期高齢者保険料	介護保険料	国民健康保険料	市県民税	今月の納税・保険料	納期限

- 阿波市のうごき -

■ 令和5年10月末現在人口
(住民基本台帳によるもの)

男：16,811人（- 26）

女：18,062人（- 23）

計：34,873人（- 49）

■ 世帯：15,445世帯（- 9）

平均年齢：52.4歳
()内は前月比

■ 転入等：89人

■ 転出等：96人

■ 出生：6人

■ 死亡：48人

12月の無料相談

のマークは事前予約制です。

	と き	と ころ	お問い合わせ先	
行政相談 行政に対する意見や要望など	4日(月)	13:30~16:00	阿波市社会福祉協議会地域福祉課 Tel.0883(36)5511	
	14日(木)			土成保健センター
	15日(金)	9:30~正午		吉野地域福祉センター
	25日(月)	13:30~16:00		市場総合福祉センター
特設人権相談所 市の人権擁護委員による人権に関すること	4日(月)	9:30~正午	市役所人権課横相談室	人権課 Tel.0883(36)8716
	14日(木)			
	4日(月)	13:30~16:00	阿波健康福祉センター	Tel.0883(35)6033
			市場総合福祉センター	Tel.0883(36)5511
			土成保健センター	Tel.088(695)4802
		吉野地域福祉センター	Tel.088(696)2386	
年金相談	12日(火)	10:00~15:00 正午~13時除く	市役所 1階 103相談室	街角の年金相談センター徳島(オフィス) Tel.088(657)3081(予約専用ダイヤル)
	26日(火)			
 予約受付時間 平日 8:30~17:15 (ご予約の際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください)				
あわ地域若者サポート出張ブース	22日(金)	13:00~16:00	ハローワーク吉野川	あわ地域若者サポートステーション Tel.088(637)7553
	26日(火)		ハローワーク美馬	
 対象は15歳から49歳までの現在無業で求職中の方 運営：公益社団法人徳島県労働者福祉協議会				
消費生活に関する相談	開庁日	9:00~16:00	市役所 1階	阿波市消費生活センター Tel.0883(30)2222

12月編
ウグイスばあちゃんの知恵袋

冬の厳しい寒さやシベリアからの寒気団を何ていう??

① 冬大臣
② 冬大将
③ 冬將軍

答えは ③

ナポレオンがロシアに攻め込んだ時にな、寒さが厳しすぎて撤退したんやって。当時のイギリスの新聞にな、「ナポレオンをやっつけた冬將軍」と書かれたからそういうんやって。

考えるだけで、寒くなるわ。

何枚も重ね着したら動けない

by ばあちゃん



広告を掲載しませんか? 「広報あわ」は毎月14,000部が市内全域に配布されています。詳しくは市政情報課 TEL.0883(36)8708 までお問い合わせになるか、阿波市ホームページをご覧ください。

事前相談することで「心の準備」ができます。お気軽におたずねください。



ご相談の方にパンフレット進呈!!



解約

互助会システムの掛け金はいつでも解約できます。ご相談ください。

葬儀の事前相談 毎日しています!

毎日 8:30~17:30

吉野リバーホール 安心ポイント

- ◎24時間いつでも寝台車でお迎えに参ります
- ◎病院などから会館への「安置」も24時間対応
- ◎送迎マイクロバスのご利用も無料です
- ◎地域の習わしに詳しいスタッフのきめ細かなサービス



葬 儀 会 館

吉野リバーホール

YOSHINO RIVER HALL

寝台車24時間365日いつでも対応!!

阿波市吉野町西条字築地119-13

TEL.088-696-3200



セブンイレブン コーナン 吉野川温泉
● 県道鳴門池田線 ●

マルナカ 柿原店 吉野リバーホール マルナカ 吉野店 ●

阿波市吉野支所 ●

ザ・ビッグ ●

お刺身付き正月皿鉢

250皿限定! 12/31~1/4迄

- 4人前 13,200円(税込)
- 5人前 16,500円(税込)
- 6人前 19,800円(税込)

※写真は5人前
※食材の入荷状況により、
お料理内容が変更になる場合がございます



阿波市生活応援券、
ご利用可能!
2024年2月29日まで



合計 15,000円以上で
阿波市・吉野川市・上板町へ無料配達!

[ご希望の時間帯をお選びください]
① 9時~11時 ② 11時~13時 ③ 13時~15時 ④ 15時~18時
⑤ 18時~19時 ⑥ 店頭お渡しの場合はご希望の時間帯にお渡し可能

ハートプラザ住友088-695-3224

<年中無休> 阿波市土成町土成字大法寺8番地



土成町
心太郎ちゃん・颯介ちゃん

土成町
おまめちゃん



吉野町
クリシュナちゃん・シヴァ太ちゃん



市場町
こあちゃん・のあちゃん

写真はkouhou@awa.itokushima.jpか
ウグイススイズの宛先まで送ってね♪
必ずペットのお名前と町名をご記入く
ださい。
魚、鳥などのペットでもかまいません。



阿波町
すももちゃん



阿波町
ラムちゃん

阿波町
美雨ちゃん



市場町
みるくちゃん・きいちゃん



吉野町
タピちゃん



阿波町
小梅ちゃん・楽ちゃん



市場町
みーちゃん

吉野町
遠藤KIDちゃん



土成町
みかんちゃん・りんごちゃん

吉野町
レイちゃん

